

JA庄原年金友の会旅行

真田丸、高野山・南紀

3日間



橋杭岩
イメージ



高野山
蓮華定院
イメージ

夏田ミュージアム



世界遺産那智の滝イメージ

真田ミュージアムイメージ

旅行出発日 平成28年 **11月14日** 月

旅行代金 **78,900円**
 1日目:大人・お1人様4~5名様1室利用(和室)
 2日目:大人・お1人様4名様1室利用(洋室ベッド)
 [2名様1室利用の場合12,960円アップ、3名様1室利用の場合8,640円アップ]

- 申込金/5,000円(旅行代金に充当します)
- 募集人員/40名様(最少催行人員/35名様)
- 参加資格/年金友の会会員・みなし会員(会員の家族)・年金振込口座指定予約者
- 申込締切日/平成28年10月25日(火) ※ただし定員になり次第締め切ります。
- 添乗員/同行します。(ガイドが乗車します。)
- 食事条件/朝食2回、昼食3回、夕食2回
- 利用予定ホテル/ホテル浦島・串本ロイヤルホテル

日	コース
1	中国道・近畿道 下車観光 JA庄原= 和歌山【九度山、真田ミュージアム】 = 5:30 昼食 下車観光 専属ガイド = 高野山 真田ゆかりの地、奥の院・蓮華定院 = = 南紀勝浦温泉 = 17:30頃
2	ホテル= 世界遺産熊野那智大社 = 青岸渡寺 = 8:00 昼食予定 = 世界遺産那智の滝 橋杭岩 潮岬 = = 串本海中公園、展望 串本温泉 = 17:00頃
3	ホテル= 白浜真珠工場 大漁センター = 8:00 昼食 阪南道・中国道 = 梅干店 御坊道成寺 JA庄原 = 12:00 19:00頃

※コース・時間帯は、天候・交通機関等の都合により変更になる場合があります。※写真はすべてイメージです。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえお申込みください。

記号の説明 見学 食事 温泉 バス フェリー 飛行機 電車 徒歩 後日、改めて集合・解散地(および時刻)をお知らせ致します。

この旅行は、「旅行傷害共済」に加入しています。詳しくは弊社社員へご照会ください。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

旅行企画・実施	お問い合わせ・お申し込みは	年金のお問い合わせは	ご旅行条件(要旨)国内
観光庁長官登録旅行業 第939号 株式会社農協観光 三次営業支店 (三次農協会館1F) 旅行業公正取引協議会会員 (平日9:00~17:00) 土・日曜・祝日 休 ボンド保証会員 一般社団法人日本旅行業協会 正会員 〒728-0013 広島県三次市十日市東3-1-1 ☎0824-62-1280 総合旅行業務取扱管理者/河本直明	観光庁長官登録旅行業 第939号 株式会社農協観光代理業 庄原農業協同組合 JA庄原旅行センター 広島県知事登録旅行業者代理業第22号 広島県庄原市西本町2-14-1 総合旅行業務取扱管理者/高垣晶己 ☎0824-75-4054	JA庄原年金友の会 JA庄原金融共済部 ☎0824-72-0382	【申込方法】①当社の申込書に必要事項を記入の上、お申込金を添えてお申し込み下さい。 ②お申込金は旅行代金、取消料または違約料のいずれかとして成立いたします。 ③旅行契約の当社にお申込金を受領した時に成立いたします。 ④電話でのお申込みをお受けいたしますが、翌日から3日以内に上記の手続きをお願いします。この場合も成立と判断させていただきます。 【取消料】お客様は本日の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。 ①このキャンセル料の日程および旅行代金は、平成28年9月1日現在を基準とさせていただきます。 ②その他の旅行条件は、別途お渡しする旅行条件書、最終日程表および当社企画募集旅行約款により、詳しくは当社支店またはJA旅行センターへおたずね下さい。 【申込金】旅行代金に旅行開始日の前日から起算して14日目に当たる日より前にお支払いください。 【旅行代金に含まれるもの】(パンフレットに記載された日程の交通費・宿泊費・食事代および電話代等、個人的性質の消費費は含まれません。) ①旅行開始日の前日(前日) ②旅行開始日当日(当日) ③旅行開始日の翌日(翌日) ④旅行開始日の前々日(前々日) ⑤旅行開始日の前々日(前々日) ⑥旅行開始日の前々日(前々日) ⑦旅行開始日の前々日(前々日) ⑧旅行開始日の前々日(前々日) ⑨旅行開始日の前々日(前々日) ⑩旅行開始日の前々日(前々日) ⑪旅行開始日の前々日(前々日) ⑫旅行開始日の前々日(前々日)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に、担当者からの説明の不透明な点があれば、ご連絡なく総合旅行業務取扱管理者におたずね下さい。